

※キリトリ線より左側の書面は明渡し当日まで保管をお願いします。

解約（退出）の手続き・流れ

①賃貸借契約解約通知書の送付・到着確認

◆右側の賃貸借契約解約通知書に記入・ご署名の上切り取り、LINE・メール・郵送・FAX・持参のいずれかの手段にて、管理会社まで提出して下さい。

※電話・口頭では受付となりません。必ず書面にてご通知下さい。

◆郵送・FAXでご通知の場合は、お電話にて書面の到着確認をお願いします。

◆解約受付日は本書面の到着日となりますのでご注意ください。

◆解約受付日より最短で1か月後まで賃料発生となりますので、お早めにご提出下さい。



```

=====
【連絡先】 明正ホーム株式会社
            〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台1-3-16
            ☎042-746-1313・FAX042-748-1010
            Mail info@meisho-home.jp
=====

```

②諸手続き

◆公共料金等の精算・停止手続き

- 電気・ガス・上下水道
- インターネット 電話 その他

◆郵便物の転送依頼・新聞等の停止

- 郵便物の転送（手続き日から転送開始まで1週間程かかる場合がありますのでご注意ください。）
- 新聞・雑誌等の配達停止 ※明渡し以降の郵便物等は処分となります。

◆粗大ゴミ・普通ゴミ等の処分

- 粗大ゴミ（粗大ゴミ受入事務所 ☎042-774-9933）
- その他ゴミ・残置物

お引越の際には一度に大量のゴミを出すと他の方のご迷惑になってしまうので、必ず曜日を守り前もって少しずつ出して下さい。お引越し当日に分別せずまとめて出した場合や収集時間を過ぎてから出した場合、又は残置物がある場合は弊社指定業者処分により処分費をご請求します。

◆市役所への住民票移動願い

- 住民票をお引越しまでに移動して下さい。

③退去立会い・明け渡し

◆担当者が物件に伺いますので、全ての荷物を運び終わった状態で室内の原状確認をします。

※原状確認をし、入居者様の費用負担がある場合は後日お見積りを出します。

◆鍵はスペアキーも含め、全ての返却をお願いします。

※鍵を紛失した場合は、契約者様負担にてシリンダー交換となります。

④退去時精算

◆敷金・保証金について、賃料及び修繕費等の支払い債務が残っている場合には、その債務全額を控除した残額を後日ご返金します。支払い債務が敷金等の額よりも多い場合は、後日ご請求となり弊社指定口座へお振込みして頂きます。

賃貸借契約解約通知書

20 年 月 日

※解約受付日は本書面の到着日となりますのでご注意ください。

貸主様 下記の通り賃貸借契約を解除し、明け渡すことを通知します。また、下記注意事項を遵守します。

解約理由	
解約日	※解約日までの賃料発生となります。解約受付日より1か月後以降での設定をお願いします。 20 年 月 日
退去立会日時 (明渡日)	※あくまでも希望日となりますので、日時の調整が必要となる場合があります。 20 年 月 日 午前・午後 : 頃
解約物件	【物件名】 【部屋番号】
借主 (契約者ご署名)	【署名】 【連絡先】
入居者	【氏名】 【連絡先】
請求書郵送先 (転居先)	〒
敷金・保証金	銀行 支店
	(普通・当座) □座番号NO.
返金振込口座	□座名義人 フリガナ

立会当日はご予約時間の30分前に当社までお電話をお願い致します。

※引越し作業が全て終わっているかの確認及び、改めて物件に来る方の到着状況の確認のため。
明正ホーム株式会社 ☎042-746-1313

◆注意事項◆

①解約日 最短で解約受付日から1か月後となります。万一、解約日より前に退去される場合でも、居住・使用等の有無にかかわらず、解約日までの賃料発生となりますのでご注意ください。

②退去立会
(明渡日) 上記解約日までの期間で、**管理会社定休日以外の10:00~16:00**の間に指定して下さい。退去立会后、鍵の返却時点で明渡しを完了したものとします。尚、鍵の返却以降は解約日以前であっても物件の使用はできません。**明渡しの変更は2週間前まで、立会時間の変更は前日までの受け付けが可能**となりますが、ご希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。

③敷金
保証金 賃料及び修繕費等の支払い債務が残っている場合には、その債務全額を控除した残額を後日上記振込口座へご返金します。

④公共料金等 電気・ガス・上下水道・電話等は各機関に前もって連絡し、必ず明渡し日までの料金を精算して下さい。

管理会社	受付	連絡	立会	精算	鍵NO.	敷金	最終家賃	成立台帳	火災保険	保証会社
記入欄					本	円				

電気 ガス 上下水道 電話 NET 郵便物等 ゴミ